

環境経営レポート

(エコアクション21)

取り組み期間 2022年9月1日～2023年8月31日



発行 2023年9月29日

給排水衛生・空調・電気・設備工事



岩井設備株式会社



エコアクション21[®]
認証番号0012843

目次

1.組織の概要(事業者名, 所在地, 事業の概要, 事業規模など)	1
2.対象範囲(認証・登録範囲), レポートの対象期間及び発行日	1
3.環境経営方針	2
4.環境経営目標	3
5.環境経営計画	4
6.実施体制	5
7.環境経営目標の実績・環境経営計画の取組結果とその評価 並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画	6
8.環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無	9
9.代表者による全体の評価と見直し・指示	10

【1.組織の概要(事業者名, 所在地, 事業の概要, 事業規模など)】

事業者名

- ・岩井設備株式会社
- ・代表取締役 岩井 孝博

所在地

- ・本社 高松市木太町5083番地18

事業の概要

- ・管工事業・水道施設工事業・電気工事業

事業の規模

- ・売上高(出来高) 92百万円／2023年度
- ・工事等の件数 78件
- ・従業員 8人
- ・延べ面積 事務所 168.92㎡

環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

- ・環境管理責任者 岩井 孝博
- ・連絡担当者 鈴木 縁
- ・TEL 087-867-0287

事業年度

- ・9月～8月

【2.対象範囲(認証・登録範囲), レポートの対象期間及び発行日】

事業活動

- ・管工事業・水道施設工事業・電気工事業

対象事業所

- ・本社

レポートの対象期間

- ・2022年9月～2023年8月

発行日

- ・2023年9月29日

【3.環境経営方針】

基本理念

岩井設備株式会社は「大切なのは見えない所」という経営方針のもと、全社員が互いに信頼を深め、自己を磨き活力ある行動力で使命を遂行し、顧客の満足を獲得する。本業である設備工事を通じて、社会や地域の環境活動に自主的・積極的に取り組みます。

行動指針

1. 具体的に次の項目に取り組みます。

- ①省エネ活動に取り組みます
- ②廃棄物の削減とリサイクル化に取り組みます。
- ③事務所の節水に取り組みます
- ④環境に配慮した施工工事を実施します。

2. 環境関連法規・条例・規則や当社が約束したことを遵守します。

環境経営方針は、全ての従業員及び下請の協力会社様に周知し、継続的な改善活動に取り組みます。

制定日：2018年8月1日
改訂日：2019年11月1日

代表取締役

岩井 孝博

【4.環境経営目標】

○中・長期目的・目標

目的	単位	目 標			
		基準年(2020年)	2021年	2022年	2023年
二酸化炭素排出量の削減 * 1	kg-CO2	20,510	20,100	19,690	19,485
・電気使用量削減	kWh	7,489	7,339	7,189	7,115
・ガソリン使用量削減	L	5,860	5,743	5,626	5,567
・軽油使用量削減	L	1480	1450	1421	1406
産業廃棄物排出量削減(2017)	t	94.42	93.00	91.00	90.00
一般廃棄物排出量削減(2017)	kg	61.5	60.3	59.0	58.4
水総使用量削減	m3	86	84	83	82
組織本来の取組 * 2	実施率	—	100%	100%	100%

* 1. 電力のCO2 発生量については、

環境省公表四国電力2019年実績調整後排出係数0.411(kg-CO2/kWh)を使用した。

* 2. 組織本来の取組として環境に配慮した施工の為に手戻り工事の未然防止に取組めます。

* 3. 組織本来の取組以外の項目は基準年に対して3年間で5%削減に取組みます。

※中長期経営目標は、2020年度の実績を基準値とする。ただし産業廃棄物と一般廃棄物は
新型コロナの影響のため2017年度の実績を基準値とする。

※EA21で対象とする化学物質の使用なし。

今年度2022年度の目標に取り組む

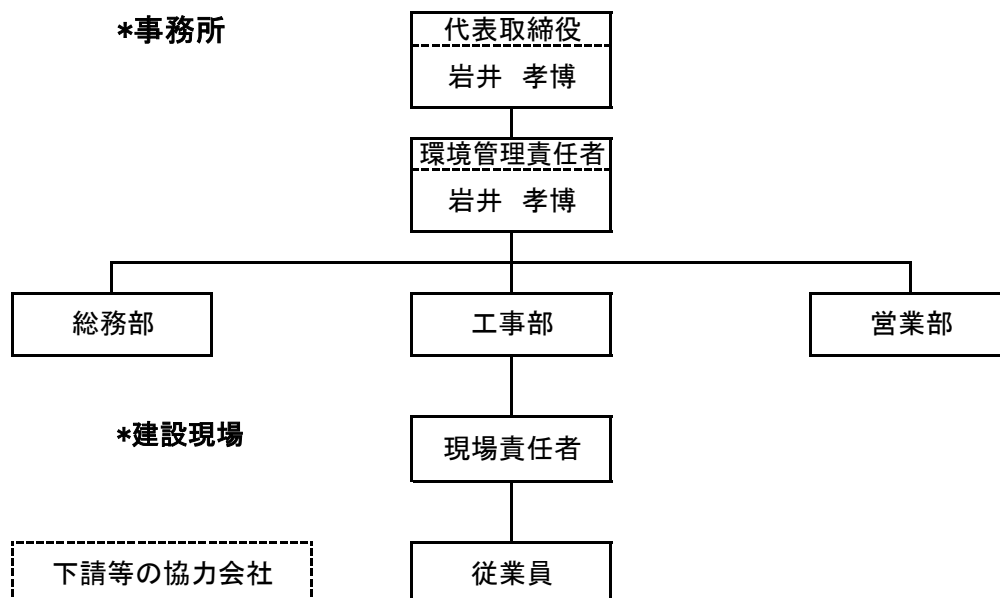
【5.環境経営計画】

○取組期間 2022年9月 ～ 2023年8月

		具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素排出量削減	電気使用量削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時、不在時の消灯 ④帰社時、不要電源見廻り	鈴木
	ガソリン使用量 削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③タイヤ空気圧の点検	社長
	軽油使用量削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの研修実施 ③定期的な保守点検の実施	社長
廃棄物排出量削減	一般廃棄物削減	①裏紙使用済封筒の使用 ②分別の徹底	鈴木
	産業廃棄物削減	①コンテナの混合廃棄物の削減 ②分別の徹底	鈴木
水使用量削減	節水	①効率的な洗車の実施 ②まとめ洗いの実施	鈴木
組織本来の取組	環境配慮した施工	①手戻り工事をなくする為に、1工事1件の未然防止に取り組みます	社長

【6.実施体制】

【岩井設備株式会社 実施体制図】



		役割・責任・権限
代表取締役		・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実地に必要な、人、設備、費用、時間を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定、見直し及び全従業員への周知 ・全従業員に対する教育・訓練の実施 ・環境目標、環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・部門の特定された緊急事態への対応マニュアルの承認 ・環境活動レポートを確認し、承認 ・環境関連法規等取りまとめ表の承認
環境管理責任者		・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境目標、環境活動計画書を確認 ・環境活動の取り組み結果を代表者に報告 ・環境活動レポートの作成 ・特定された緊急事態への対応マニュアル確認 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
部門長	総務部	・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び、環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書の作成 ・特定された緊急事態への対応マニュアル作成 ・環境活動の実績集計
	営業部	・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告
	工事部	・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員		・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

【7.環境経営目標の実績】

○取組期間 2022年 9月 ～ 2023年8月

目的	単位	基準年 (2020年)	目標	実績	削減率	評価
二酸化炭素排出量の削減 * 1	kg-CO2	20,510	19,690	19,846	1 %増	×
・電気使用量削減	kWh	7,489	7,189	6,600	8 %減	○
・ガソリン使用量削減	L	5,860	5,626	5,824	4 %増	×
・軽油使用量削減	L	1,480	1421	1,402	1 %減	○
産業廃棄物排出量削減(2017)	t	94.42	91.00	24.96	73 %減	○
一般廃棄物排出量削減(2017)	kg	61.5	59.0	66.0	12 %増	×
水総使用量削減	m3	86	83	77	7 %減	○
組織本来の取組 * 2	実施率	—	100%	100%		

* 1. 電力のCO2 発生量については、○:達成 ×:未達
環境省公表四国電力2019年実績調整後排出係数0.411 (kg-CO2/kWh) を使用した。

* 2. 組織本来の取組として環境に配慮した施工の為に手戻り工事の未然防止に取組ます。

※中長期経営目標は、2020年度の実績を基準値とする。ただし産業廃棄物と一般廃棄物は
新型コロナの影響のため2017年度の実績を基準値とする。

※EA21で対象とする化学物質の使用なし。

○コメント

二酸化炭素排出量の削減	全体では未達成ですが、目標にほぼ近い数字が出ています。確実に活動の成果が出ていると思われます。軽油使用量が昨年に続き<減>の結果を出すことができ、電気使用量や水の使用量も<減>の結果を出すことができました。
廃棄物排出量の削減	産業廃棄物に関しては昨年と比較しても約3割減少しています。 一般廃棄物に関しては、官公庁の写真印刷の為、廃棄用紙が増加しましたが今期は個人の廃棄物の持ち帰りを社員の方をお願いしました。
水総使用量の削減	前年に比べ使用量が<減>となりました。給湯設備利用とウエス、軍手、作業用手袋再利用の為の洗濯の回数が減ったためと考えられます。
組織本来の取組	工事に入る前は必ず、未然防止を周知し、現場が終わる都度、倉庫の整理を実施し、在庫管理をし無駄な注文が無いようにした。朝礼も必ず実施をし、声掛けを忘れないようにした。

【7.環境経営計画の取組結果とその評価】

○取組期間 2022年 9月 ～ 2023年8月

		具体的実施項目	実施責任者	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	評価
二酸化炭素	電気使用量削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時、不在時の消灯	鈴木 鈴木 鈴木	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ガソリン使用量削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③タイヤ空気圧の点検	社長 社長 岩井	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	軽油使用量削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの研修実施 ③定期的な保守点検の実施	社長 社長 社長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
廃棄物	一般廃棄物排出量削減	①コピー用紙裏面の再利用 ②ゴミの分別の徹底	鈴木 鈴木	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	産業廃棄物排出量削減	①コンテナの混合廃棄物の削減 ②分別の徹底	鈴木 鈴木	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
水使用量	節水	①洗車時の節水活動 ②まとめ洗いの実施	鈴木 鈴木	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
組織本来の取組	環境配慮した施工	①手戻り工事をなくする為に、1工事1件の未然防止に取り組めます ②下請け業者への声掛け	社長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：計画通り実施 △：一部出来なかった ×：出来ていない

○評価に対するコメント

目的	
二酸化炭素排出量削減	事務所での取り組みはできている。今期は電気使用量の実績に結びついている。ガソリンも目標値には達していないが昨年度より減となっている。
廃棄物排出量削減	前年度と同じく、取組はできている。コンテナの分別、管理については確実に結果が出ているようなので引き続き取組、再度倉庫の整理整頓の指導予定である。
水使用量削減	取り組みはできている。給湯設備使用時やウエス・軍手洗濯時の節水を強化する。
組織本来の取組	工事に入る前に未然防止を周知し、手戻り工事が発生しないように取り組んだ。 また、下請け業者に対しても工事に入る際には同様に取り組んだ

【7. 次年度環境経営目標】

・取組期間 2023年 9月 ～ 2024年8月

目的	単位	基準年	目標
二酸化炭素排出量削減 * 1	kg-CO2	20,510	19,485
・電気使用量削減	kWh	7,489	7,115
・ガソリン使用量削減	L	5,860	5,567
・軽油使用量削減	L	1480	1,406
産業廃棄物排出量削減	t	94.42	90.00
一般廃棄物排出量削減	Kg	61.5	58.4
水総使用量削減	m3	86	82
組織本来の取組 * 2	実施率		100%

* 1. 電力のCO2 発生量については、

環境省公表四国電力2019年実績調整後排出係数0.411 (kg-CO2/kWh) を使用した。

* 2. 組織本来の取組として環境に配慮した施工の為に手戻り工事の未然防止に取組ます。

※中長期経営目標は、2020年度の実績を基準値とする。ただし産業廃棄物と一般廃棄物は
新型コロナの影響のため2017年度の実績を基準値とする。

【7. 次年度環境経営計画】

		具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素排出量削減	電気使用量削減	①不要な照明を消す ②帰社時のチェック実施 ③休憩時、不在時の消灯 ④照明器具の球をLEDに交換	鈴木
	ガソリン使用量削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③タイヤ空気圧の点検の徹底 ④車両責任者の定期的指導	社長
	軽油使用量削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの研修実施 ③重機の定期点検の実施	社長
廃棄物排出量削減	一般廃棄物削減	①裏紙の使用 ②分別の実施 ③個人の持ち込みゴミの持帰りの推奨 ④技術資料のIT化	鈴木
	産業廃棄物削減	①混合廃棄物の削減 ②分別の徹底	鈴木
水使用量削減	節水	①効率的な洗車の実施 ②まとめ洗いの実施	鈴木
組織本来の取組	環境配慮した施工	①1工事1件の未然防止への取組 ②下請け業者への声掛け	社長

【 8 . 環境法規制等の遵守状況】

適用法令等	適用内容	遵守事項
産業廃棄物 処理法	産業廃棄物の委託処理	委託先の許可確認
	運搬・処分業者との委託契約	委託契約の締結・ 5年間保存
	マニフェストの交付と期間内処理の確認	マニフェスト管理・ 5年間保存
	県知事への年度報告	管理票交付等状況報告書 提出
建設 リサイクル法	一定規模の解体・建築・土木工事において、分別解体・再資源化・再生資源の使用の計画を行う(工事着手7日前まで届出)	届出書の提出、 規制基準の遵守
騒音規制法	知事（市町村長）へ7日前までに届け出	届出書の提出、 規制基準の遵守
	作業敷地境界にて85デシベル以下	
振動規制法	知事（市町村長）へ7日前までに届け出	届出書の提出、 規制基準の遵守
	作業敷地境界にて75デシベル以下	
家電 リサイクル法	指定家電の適正な処理	適正処分・領収証
浄化槽法	浄化槽（合併処理浄化槽）設置届出	届出書の提出
	浄化槽の維持管理（法定検査・保守点検・清掃）	検査報告書の保管
大気汚染防止法	解体等工事の石綿使用の有無に関して、建築物石綿含有建材調査者講習の修了者による事前調査。一定規模以上の工事は県知事（市長）に調査結果報告。	講習修了 事前調査結果の報告
フロン 排出抑制法	特定製品の修理・廃棄時の、適正回収・破壊措置義務	フロン回収登録業者への 委託、発注者に書面説明
自動車 リサイクル法	使用済み自動車の再資源化	再資源化等預託金の支払い
香川県 環境基本条例	事業者の責務(第5条) 事業活動を行うに当たっては、公害の防止その他の環境への負荷の低減、又は自然環境の適正な保全の為に必要な措置を講じなければならない。	第5条の適切な実施
香川県生活環境 の保全に関する 条例	事業者の責務(第90条、92条、93条、96条、99条) エコ運転の励行。廃棄物の減少に努め資源の有効活用。電気の使用量削減。消費量が少ない電気機器等の使用及び効率的な使用。環境マネジメントプログラム展開体制の組織の設置。アイドリングストップ。	第90条、92条、93条、 96条、99条の適切な実施
高松市 環境基本条例	事業者の責務(第5条) 事業活動によって発生する廃棄物を適正に処理する	第5条の適切な実施

環境関連法規への違反はありません。なお、過去3年間、関係当局より違反等の指摘はありません。

【9. 代表者による全体の評価と見直し・指示】

自社の環境法規制等への取り組みとして産業廃棄物処理がありますが、廃棄物コンテナの捨て方を見直す必要があるとみられます。

例えば、衛生機器の撤去処分一つにしても、衛生陶器とプラスチック、金属部品、ビニール、段ボール等に分別されますが細かい部品を素材毎に分別して袋詰め・廃棄することで仕分け作業の簡素化、リサイクルへの貢献も期待できると考えます。

ガソリン等の燃料量は目標におよそ近い数値を出せており現状以上の維持をしていきたいと思えます。

また、数値上は水・電気の使用量を多く削減できたといえます。EA取り組みでの結果が出てきていると思われ、さらなる削減が期待できると思えます。

会社としての今後の目標は毎日の省エネ活動を日々継続していく中で正しい環境法の理解、特に家電リサイクル・フロンについての知識を高めて現場毎にタイムリーな処理を心がけたいと思っています。

なお、環境経営方針及び実施体制に関しては継続して運用致します。

実施日 2023年9月29日

代表取締役 岩井 孝博